

復興特別法人税の前倒し廃止の見直しを求める意見書

復興特別法人税及び復興特別所得税は、東日本大震災からの復興を全国民でなし遂げるとの決意のもと導入されたものである。

しかし、平成25年12月24日に閣議決定された平成26年度税制改正大綱において、復興特別法人税が、当初の予定より1年早く、今年度末で前倒し廃止されることが示された。被災者を含む国民一人一人の所得に課される復興特別所得税は来年度以降も20年以上にわたって続く予定であるにもかかわらず、復興特別法人税を前倒し廃止し、法人の税負担のみ軽減することは、復興を国・国民全体で支えよとの精神にも反し、国民の理解、被災者の理解は到底得られるものでない。

国、政府、国民は全力で復興加速化及びその財源の維持に努めるべきであり、また、復興特別法人税前倒し廃止が、その目的とされている賃金引き上げに与える効果は極めて不透明であると言わざるを得ない。

よって、本市議会は、政府に対し、復興特別法人税前倒し廃止の見直しを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年3月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明